## 宮城県議会議員(泉区)

県議会県政・活動報告



令和3年4月15日発行 VOL.71 発行者 宮城県議会議員 庄田 圭佑



↑再生可能エネルギー・脱炭素調査特別委員会にて参考人に質疑する様子 皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑です。

4月5日から5月5日迄の予定で、仙台市はまん延防止等重 点措置の対象区域に指定されました、この指定を受け県では下 記の通り、飲食店への時短営業要請など各種要請が発出されて おります。患者を受け入れる医療機関の崩壊を防ぐため、感染 拡大に皆様のご協力を何卒よろしくお願い致します。

さて、4月13日には再生可能エネルギー・脱炭素調査特別

みやぎ新型コロナ人権相談ダイヤル

電話番号 090-1552-1477

電話相談受付時間 平日午前9時から午後5時まで

受診・相談センター(コールセンター)

電話番号:022-398-9211

受付時間:24時間対応

委員会が開催されました。当日は、以下の内容で参考人を承知 し、現状と課題等について伺いました。

#### 東北経済産業局

2050年カーボンニュートラルに伴う、グリーン成長戦略とエ ネルギー基本計画の検討状況

#### 東北電力ネットワーク(株)

再生可能エネルギーの導入状況と課題および導入拡大へ の取り組みについて

#### 荒川忠一東大名誉教授

日本における風力発電を中心とした再生可能エネルギーの 導入促進について

今後は、11月議会で提出する調査報告書作成に向けて、再 生可能エネルギー普及に向けた知見を得るための現地調査や委 員間討議を重ねて参ります。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様より忌 憚のないご意見賜れば幸いです。

宮城県議会議員庄田圭佑

下記時間帯は事務所に詰めておりますので、お困りごと等有れば お気軽に事務所にお越し下さい。

令和3年5月16日(日) 10時~12時

## 点措置実施区域における要請内容

4月5日から5月5日より仙台市がまん延防止等重点措置の区域指定を受け、各種要請が県から出ておりますので、 皆様のご協力お願い致します。なお、詳細は県HP(https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/)をご覧下さい。

【要請期間】4月5日~5月5日 【対象区域】 県内全域

宮城県・仙台市 緊急事態宣言 5月5日まで延長

#### 県民への要請(県内全域)

- ○不要不急の外出や移動を自粛すること。
- 県外との不要不急の往来は自粛すること
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること。
- 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、慎重に判断すること
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと (第31条の6第2項)
- 歓送迎会・新歓コンパ・飲食を伴う謝恩会や花見などの開催を自粛すること
- 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用を自粛すること
- 飲酒を伴う多人数や長時間におよぶ会食を自粛すること・会話の際のマスク着用を徹底すること。 飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策への積極的に協力すること

●その他の施設への感染拡大防止の協力依頼(仙台市内) ※県有施設を含む

対象施設	協力依頼内容	
運動施設、遊技場		
劇場、観覧場、映画館又は演芸場		
集会場又は公会堂、展示場	- ○午前5時から午後8時までの時間短縮営業 - (酒類の提供は午前11時から午後7時まで)	
博物館、美術館又は図書館	※法に基づかない任意の協力のお願い	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	<ul><li>○入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の 毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気</li></ul>	
遊興施設※	○業種別ガイドラインの遵守	
物品販売業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需 物 資を除く)		
サービス業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需 サービスを除く)		

- ▶ 催物の間催制限に係る施設は、イベントの間催要件を守ること。(協力依頼)

## 政務活動等レポート

#### 建設企業委員長として

#### 令和元年東日本台風復旧現場



3月下旬に、全線供用開始とな った主要地方道相馬亘理線「坂 元・山寺復興道路」や令和元年 度東日本台風の復旧現場等の視 察を行いました。災害復旧は令 和6年度迄の期間で実施されま すが、一日も早い復旧を目指す とともに、災害に強い県土づく りに尽力して参ります。

## その他の活動状況



日台議連にて、中国からの経済 制裁で窮地に陥った台湾からパ イナップルを購入しました。

#### 議員全員協議



4月4日には、まん延防止等重 点措置に係る議員全員協議会を 開会。県の対応を伺いました。

### 政務調査会副会長として

#### 執行部との意見交換会





政務調査副会長として、新型コロナの各種支援策や要望等の集約、 専門家・執行部との意見交換会等を随時行っております。皆様から 寄せられたご意見をしっかりと県執行部に伝えて参ります。

# 県漁協との意見交換

多核種除去設備等処理水の海洋 放出に関し、県漁協の皆様と意 見交換を実施しました。これま で県議会から国に3度意見書を 提出していましたが、4月13 日に海洋放出の閣議決定されま した。今後も国や東電に対し、 確実な処理水対策と風評対策を 強く求めて参ります。

## 時短営業協力金について

4月5日からまん延防止等重点措置の指定を受け、仙台市にお いては5時から20時までの時短営業(種類提供は11~19 時) 要請が実施され、協力事業者には以下の基準で協力金が支 給されます。

			前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		~10万円	10~25万円	25万円~	
企業	中小企業	A <u>売上高</u> による方法	4万円/日	4~10万円/日 (1日の <u>売上高</u> の4割)	10万円/日
者		B <u>売上高減少額</u> による方法	売上高 <u>減少額</u> ×0.4(上限額20万円)/日		
大红	大企業( <u>売上高減少額</u> による方法)		売上高 <u>減少額</u> ×0.4(上限額20万円)/日		

- ※中小企業はA又はBのいずれかの算定方法を選択可
- ※中小正来はAXはBのいすれかが来たバルと思い。 ※協力金の支給額は、1 施設あたり1 日単価×3 1日間となります。 ※感染状況が落ち着くなどして要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も

申請手続き等の詳 細については、右 記コールセンター へお問い合わせく ださい!

要請相談窓口(コールセンター)

022-211-2332

受付時間9:00~17:00

仙台市のワクチン接種は、特別養護老人ホームに入所・居住中の方 から開始予定です。既に高齢者の方へ接種券を発送していますが、 個別接種および集団接種の予約の受付開始時期は未定です。接種券 は大切に保管し、今後の情報について注視をお願い致します。

#### ワクチンを受けるには事前の予約が必要です。

ワクチンを受けられる場所の情報や予約方法などは、仙台市ホームページや新聞等で お知らせいたします。また、コールセンターにお電話をいただき、確認することができます。

#### クーポン券は大切に保管してください。

クーポン券は2回分の「接種券」や「予防接種済証」が1枚になっています。切りはなさずに 台紙ごと大切に保管してください。

●仙台市の新型コロナワクチンに関する情報やご相談はこちら

仙台市新型コロナウイルス ワクチン接種専用コールセンター

0570-05-5670 [受付時間] 8:30~19:00

日本語のほか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語の5カ国語に対応しております。

●仙台市の新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせのページ https://www.city.sendai.jp/covidvaccine/info.html



#### 宮城県政へひと言!!

FAX 050-3737-4421

氏名 連絡先 宮城県議会議員
庄田圭佑事務所 〒981-3213

仙台市泉区南中山2-2-5 TEL: 022-342-1041 FAX:050-3737-4421

庄田けいすけ

